

# 全学共通教育科目における既修得単位認定の申請要項

全学共通教育科目における既修得単位認定について、以下の要項に従い申請手続きを行ってください。

## 1. 申請期限

平成30年3月15日（木）16：30[厳守]〔郵送の場合、3月14日（水）の消印有効〕

## 2. 申請先

所在地：〒560-0043 豊中市待兼山町1-16 全学教育推進機構等事務部教務係

TEL : 06(6850)5616

※直接持参する場合は、豊中キャンパスの全学教育推進機構 管理・講義A棟2階の教務係窓口に提出してください。（受付時間：平日8：30～11：35・12：20～16：30）

## 3. 申請書類

1)既修得単位認定願 [様式1]

2)認定申請科目表 [様式2]

3)科目別認定申請書 [様式3] (※[様式3]が不足する場合は、適宜コピーして使用してください。)

4)成績証明書

5)卒業・退学証明書

※成績証明書に卒業・退学の記載があれば不要です。期日までに証明書が発行されない場合、申請時には代替書類（退学願の写し等）を提出し、正式な証明書が発行され次第速やかに提出してください。

6)講義要綱（シラバス等）冊子本体（講義内容を記載したもの）

※冊子本体を用意するのが困難な場合は写しでも結構ですが、その場合はシラバスの「表紙」、「目次」及び「単位修得した科目の全ページ」をコピーして提出してください。

## 4. 認定結果の通知

平成30年4月4日（水）より、全学教育推進機構等事務部教務係（全学教育推進機構 管理・講義A棟2階）で認定結果の通知を行います。

## 5. 認定結果についての異議申し立てについて

平成30年4月4日（水）から平成30年4月10日（火）16:30まで、全学教育推進機構等事務部教務係で認定結果についての異議申し立てを受け付けます。所定の用紙（同係窓口にて配付）に必要事項を記入の上、提出してください。

異議申し立てを行えるのは、既に既修得単位認定を申請していた科目について、講義内容に関する資料を追加する場合、または前大学等で修得した他の科目により再審査を行える場合に限りです。書類提出時に申請していなかった本学の全学共通教育科目について、追加で申請を行うことはできません。

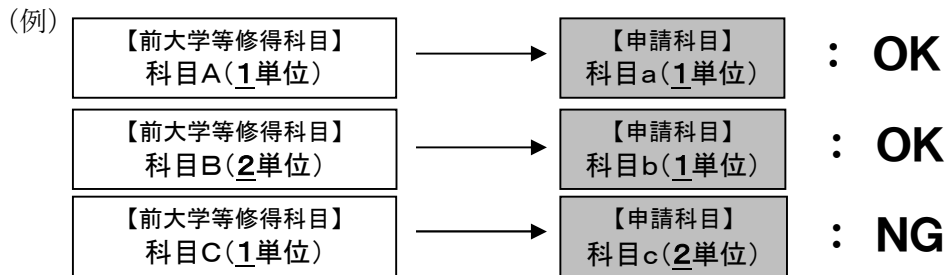
## 6. 申請上の注意事項

1) 本学の平成5年度以前入学者、または本学以外の大学等の卒業・退学者については、「基礎セミナー」は審査の対象外となりますので申請できません。

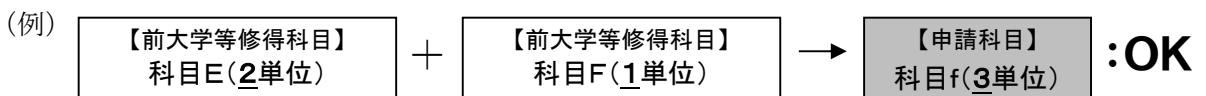
※裏に続く→

2) 申請にあたっては、以下の(一)~(三)の要件に従い申請してください。

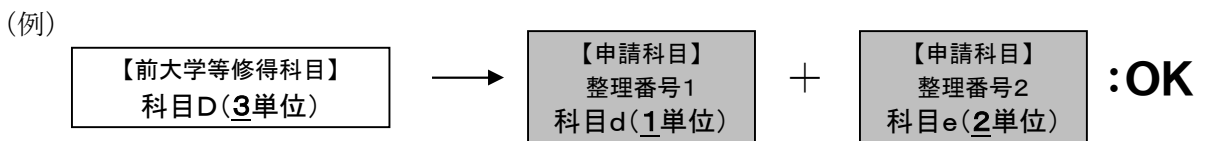
(一) 原則として、「前大学等において修得した科目（以下、前大学等修得科目）」の単位数は、「認定を申請する本学の全学共通教育科目（以下、申請科目）」の単位数以上である必要があります。



(二) ただし、複数の「前大学等修得科目」の単位数を合計し、1つの「申請科目」を申請することもできます。様式3は「申請科目」1科目につき1部作成し、「前大学等修得科目」を複数記入したうえで、各科目のシラバスのコピーを貼付してください。



(三) また、「前大学等修得科目」の単位数を超えない範囲で、分割して複数の「申請科目」を申請することもできます。様式3は「申請科目」1科目につき1部作成し、それぞれに「前大学等修得科目」のシラバスのコピーを貼付してください。なお、「前大学等修得科目」1科目によって複数の「申請科目」を申請する場合、様式3の整理番号は必ず連番で付してください。



3) 申請書類（様式2および3）に記入された「前大学等修得科目」名と、成績証明書に記載された科目名が一致していない等、申請内容に不備があった場合、当該科目についての申請は無効となる場合があります。本要項および別紙記入例を熟読のうえ、不備の無いように申請してください。

#### <第2外国語および国際教養科目（国際教養2）にかかる認定科目の取り扱いについて>

外国語教育科目の第2外国語として履修する言語は、入学手続き時に提出した「外国語教育科目第2外国語履修希望調査票」をもとに抽選が行われ、4月2日（月）の学部別履修指導で発表されます。既修得単位として認定された科目以外の第2外国語を履修することになった場合は、その第2外国語および国際教養科目（国際教養2）のすべての単位を履修しなければなりません。

#### <グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度にかかる認定科目の取り扱いについて>

既修得単位として認定された科目は、GPAの計算から除外されますので注意してください。（※GPA制度の詳細は、「平成30年度全学共通教育科目 履修の手引<簡略版>」を参照してください。）

#### <医学部医学科学生にかかる既修得単位の認定科目について>

医学部医学科では、教育上本学が開講する科目を履修させる必要があることから、「生物科学概論A」及び「生物科学概論B」については、既修得単位として認められません。